



2019年4月11日

各 位

会 社 名 イオンディライト株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 濱田 和成
兼社長執行役員
(コード番号 9787 東証第一部)
取締役兼常務執行役員
お 問 合 せ 先 グループ戦略・デジタル 四方 基之
ソリューション統括
(TEL. 03-6840-5712)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

2019年4月5日付「当社連結子会社における不適切な会計処理の判明および2019年2月期決算発表の延期のお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社カジタク（以下、カジタク）において、不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明いたしました。これを受けて、当社では、下記のとおり、当社と利害関係を有しない外部の専門家を含む特別調査委員会を設置することといたしましたのでお知らせいたします。

株主・投資家の皆さまをはじめ関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

2019年2月期の決算手続きを進めるにあたり、当社がカジタクの貸借対照表とキャッシュフロー計算書が不均衡であることを指摘し同社が社内調査をした結果、3月下旬に、不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明いたしました。当社は、当該事案の疑義が生じて以降、外部専門家のサポートを受けつつ、主にカジタクの財務調査を中心とした社内調査を進めてまいりました。かかる社内調査の結果、同社店頭支援事業の中古複写機再販ビジネスにおいて在庫廃棄等の処理手続きに過誤があり、当社業績に影響が発生する見込みがあることが発覚しました。

当社は、今回の事態を真摯に受け止め、当該事案の原因究明、並びに連結財務諸表への影響額の確定はもとより、これを機にグループガバナンスを強化し、ステークホルダーの皆さまから信頼される企業となるべく、より透明性の高い調査の実施、並びに実効性の高い再発防止策の策定を目的に、当社と利害関係を有しない外部の専門家や弁護士を含む特別調査委員会を本日付で設置しました。

2. 特別調査委員会の構成

- 委員長 野間 敬和（弁護士 TMI 総合法律事務所）
委員 岩田 知孝（弁護士 公認会計士 招和法律事務所）
委員 田代 啓史郎（弁護士 TMI 総合法律事務所）

3. 調査目的

- (1) カジタク店頭支援事業の中古複写機再販ビジネスにおける在庫廃棄等の処理手続における過誤の内容に関する調査（これに類する不適切な会計処理の有無に関する調査を含む。）、並びにこれによる当社連結財務諸表への影響額の認定
- (2) 上記在庫廃棄等処理手続が行われた背景事情、経緯およびカジタクの企業風土に関する調査
- (3) 上記各調査結果を踏まえた原因の究明、並びに再発防止策およびガバナンス強化策（当社グループにおけるガバナンス強化策を含む。）に対する提言

4. 今後の対応について

当社およびカジタクは特別調査委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。調査期間は未定ですが、特別調査委員会による調査結果については判明次第、速やかに開示します。また、本件による連結財務諸表への影響額の認定並びに決算発表日、本調査を踏まえた再発防止策並びにグループガバナンス強化策は、決定次第、お知らせいたします。

以上